

01 計画策定の目的

本市では、平成 24 年（2012 年）6月に「刈谷市都市交通戦略」、平成 29 年（2017 年）3月に「刈谷市立地適正化計画」を策定し、地域交通の再編とコンパクトなまちづくりとの連携による「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク（機能集約型都市構造）」の実現に向けた取組を推進してきました。

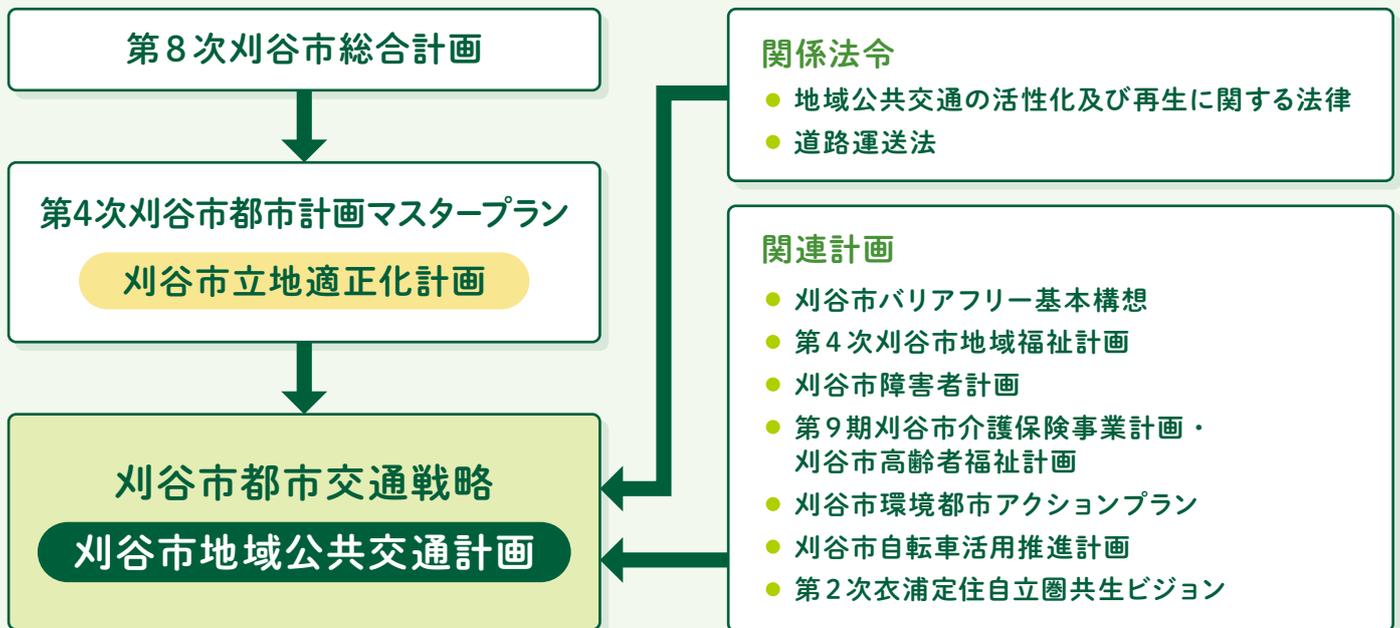
一方、高齢化の進行や公共交通の担い手不足など公共交通を取り巻く環境が大きく変化していることから、将来的な公共交通サービスの維持・確保に向けた対策が求められています。

本市では、既存の交通サービスである鉄道やバス、タクシーなどを最大限に活用し、市民・来訪者の移動ニーズに応じた多様な輸送手段を検討した上で、持続可能な公共交通サービスの確保に向けた取組を推進するために「刈谷市地域公共交通計画」（以下「本計画」という。）を策定します。



02 計画の位置づけ

本計画は、第8次刈谷市総合計画、第4次刈谷市都市計画マスタープラン及び刈谷市立地適正化計画を上位計画、刈谷市都市交通戦略を同等計画と位置づけ、関連計画と連携・整合を図りながら、策定するものです。



計画の区域 本計画は、刈谷市全域を対象とします。
なお、市民の生活における移動を考慮し、周辺市町との広域連携も含めます。

計画の期間 本計画の期間は、令和6年（2024年）～令和15年（2033年）までの10年間とします。

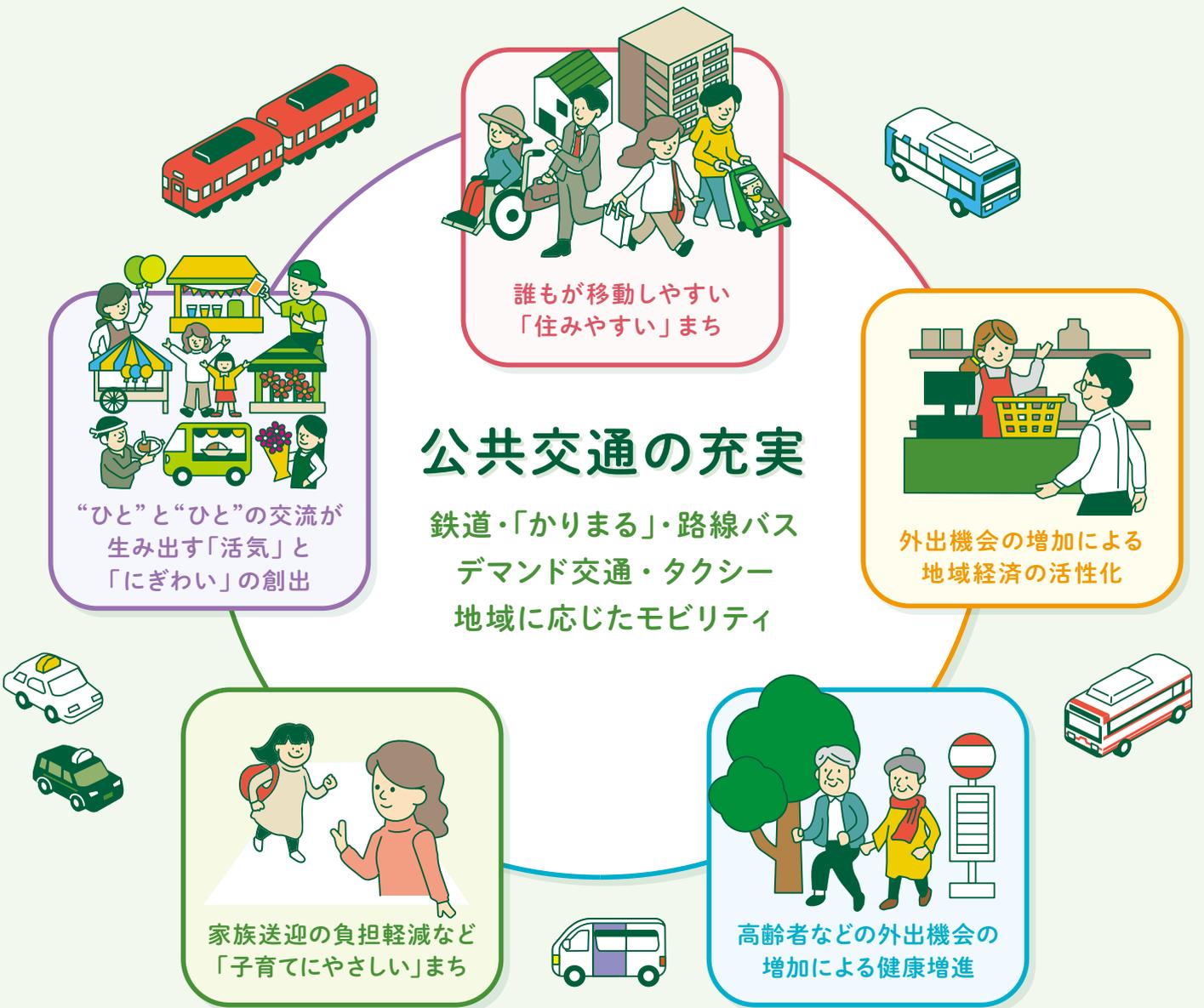
03 地域公共交通の基本的な方針

計画の基本方針

市民の暮らしを支え、
交流を促し活気を創出する公共交通の実現



誰もが公共交通を利用して気軽におでかけでき、市民の暮らしを支えるとともに、人と人との交流が生まれ、誰もが住みやすく、子育て環境の充実や健康増進、地域経済の発展など活気とにぎわいを創出し、まちの価値を向上できるように、市民・事業者・行政が共に創り支え合う利便性・快適性の高い持続可能な公共交通体系の実現をめざします。

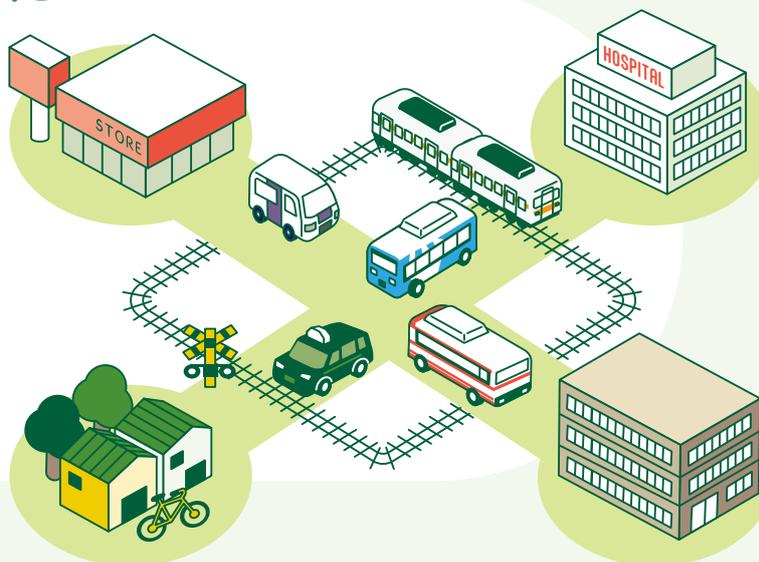


まちの価値を高める公共交通の充実

計画の目標

目標 1 市民の移動ニーズを踏まえた公共交通

- ▶ 多様な交通手段の組み合わせによる公共交通体系の構築
- ▶ 各拠点から刈谷駅周辺への移動しやすい南北幹線及び地域路線ネットワークの構築
- ▶ 各地域の生活圏内を移動しやすい地域内交通ネットワークの充実
- ▶ 近隣市町のコミュニティバスなどと連携した広域的ネットワークの充実



目標 2 市民・来訪者が便利に使い続けられる公共交通

- ▶ 待合環境・乗継環境の改善による利便性の向上
- ▶ 誰もが利用しやすい公共交通環境の充実
- ▶ 公共交通に関する積極的な情報提供
- ▶ ICTなどの新技術も活用した MaaS の推進



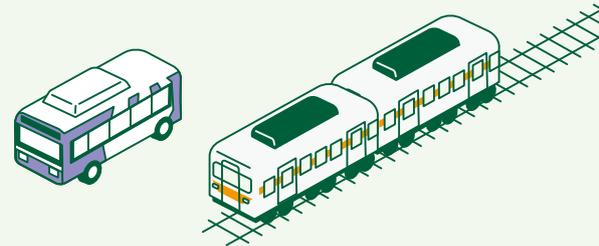
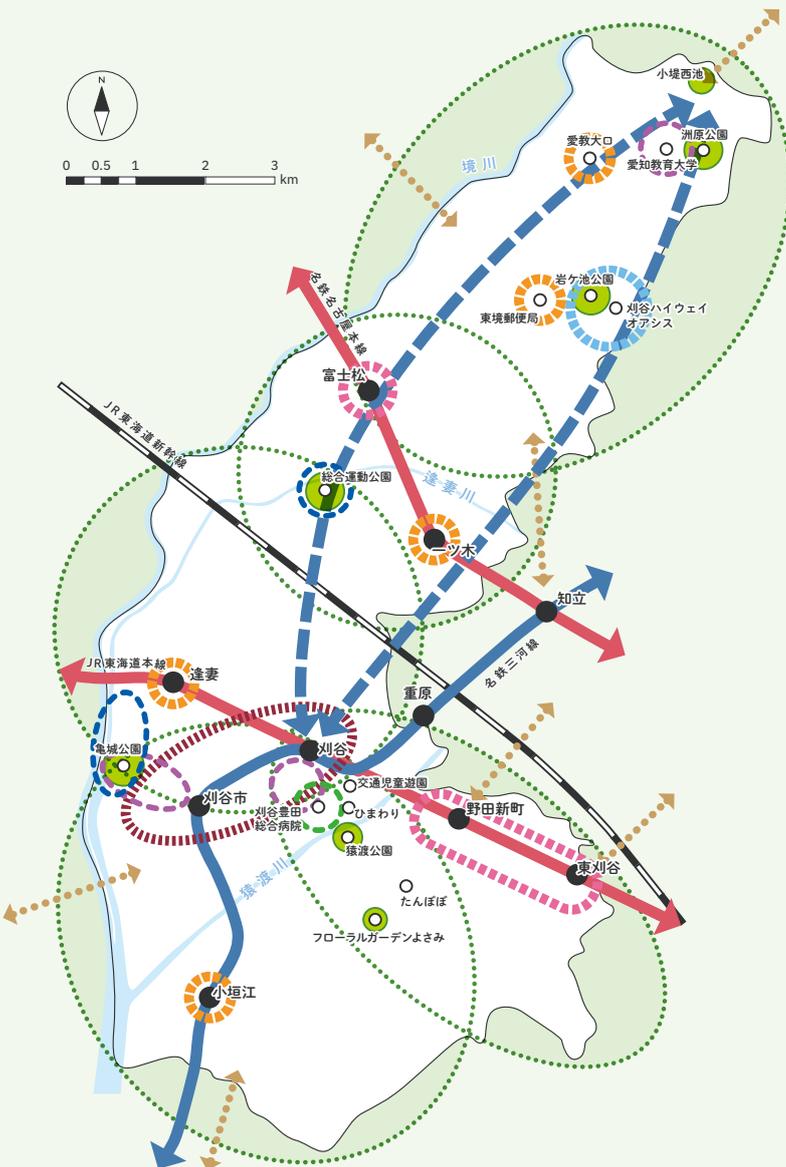
目標 3 市民・事業者・行政が共に創り支え合う持続可能な公共交通

- ▶ 公共交通の利用促進に向けた意識啓発
- ▶ 市民や事業者との連携による公共交通の充実
- ▶ バリアフリーの推進



04 将来の公共交通ネットワーク

交通手段		位置づけ
幹線交通	鉄道	【JR 東海道本線・名鉄名古屋本線】●地域公共交通の幹線軸（東西軸）に位置づけ 【名鉄三河線】●地域公共交通の幹線軸（南北軸）に位置づけ
	幹線バス路線	●市北部と刈谷駅周辺を結ぶ幹線軸（南北軸）として位置づけ （北部地域の生活圏と幹線道路の状況を踏まえ2路線で設定）
	隣接市町連絡路線	●隣接市町への連絡路線として位置づけ
生活交通	地域路線	支線バス路線 ●地域と幹線交通を結ぶ路線として位置づけ ●生活圏域がつながる隣接市町への連絡路線として位置づけ
		地域内交通 ●各中学校区程度の範囲毎に、日常圏内の移動支援を行うものとして位置づけ 例：デマンド交通等 ※運行形態については、地域の実情に応じて設定
	タクシー	●個々の様々な移動手段として位置づけ
	その他の移動手段	●必要に応じて多様な交通手段（企業バス等）の活用も検討



幹線軸・路線

- ↔ 幹線軸：東西軸（鉄道）
- ↕ 幹線軸：南北軸（鉄道）
- ↔ 幹線軸：南北軸（バス）
- 地域路線
- ↔ 隣接市町連絡路線

拠点

- 都市拠点
- 地域拠点
- 生活拠点
- 広域交流拠点
- 歴史・文化・教育拠点
- スポーツ・レクリエーション拠点
- 医療拠点
- 緑の拠点

05 目標を達成するために行う施策と実施主体

本市がめざす「市民の暮らしを支え、交流を促し活気を創出する公共交通の実現」に向けて、以下の施策に取り組みます。

基本方針	基本目標	実施施策	実施主体
市民の暮らしを支え、交流を促し活気を創出する公共交通の実現	【目標1】 市民の移動ニーズを踏まえた公共交通	① 鉄道の運行維持と機能向上	交通事業者
		② 路線バスの維持・充実	刈谷市 / 交通事業者
		③ 「かりまる」の充実・再編・運行体系の見直し	刈谷市 / 交通事業者
		④ デマンド交通等の地域内交通の導入	刈谷市 / 交通事業者 民間企業
		⑤ 隣接市町との連携強化による広域的ネットワークの維持・充実	刈谷市 / 隣接市町 交通事業者
	【目標2】 市民・来訪者が便利に使い続けられる公共交通	① 様々な交通の乗継拠点の機能強化	刈谷市 / 交通事業者
		② 共創による付加価値を高めた公共交通サービスの提供	刈谷市 / 交通事業者
		③ バス停待合環境の改善	刈谷市 / 交通事業者 民間企業
		④ 分かりやすい情報の提供	刈谷市 / 交通事業者
		⑤ ユニバーサルデザインに配慮したタクシー車両の導入	刈谷市 / 交通事業者
		⑥ 高齢者・障害者への移動支援	刈谷市 / 交通事業者
		⑦ 新技術の活用・導入検討	刈谷市 / 交通事業者 民間企業
	【目標3】 市民・事業者・行政が共に創り支え合う持続可能な公共交通	① 市民・交通事業者と共に創る公共交通の実現	刈谷市 / 市民 交通事業者
		② 企業通勤者の公共交通の利用促進	刈谷市 / 民間企業
		③ 市民・事業者と共に創る地域内交通の導入検討	刈谷市 / 市民 / 民間企業 / 交通事業者
		④ 公共交通を活用したおでかけ機会の創出	刈谷市 / 市民 交通事業者
		⑤ バス・タクシーの乗務員確保の支援	刈谷市 / 交通事業者
		⑥ バリアフリー教育の実施	刈谷市 / 市民 交通事業者

06 計画の達成状況の評価



評価指標及び数値目標設定

本計画で定めた3つの目標の達成度を評価するため、評価指標及び数値目標を以下のように設定します。

	計画の指標	現状値	中間目標値	目標値
評価指標①	公共交通全体の年間利用者数	19,586 千人/年 (R3)	25,161 千人/年 (R10)	26,463 千人/年 (R15)
評価指標②	「公共交通が利用しやすい」と思う市民の割合	57.7% (R4)	60.7% (R9)	62.0% (R14)
評価指標③	かりまる利用者のバスロケーションシステムのアクセス数	1,575 回/人 (R4)	1,644 回/人 (R4)	1,701 回/人 (R15)
評価指標④	公共交通に関する多様な主体との連携による取組件数	7 件/年 (R4)	8 件以上/年 (R10)	9 件以上/年 (R15)
評価指標⑤	公共交通機関の利用を心掛けている市民割合	36.1% (R4)	43.1% (R9)	50.0% (R14)
評価指標⑥	「かりまる」運賃収入	66,100 千円 (R8)	66,800 千円 (R10)	68,800 千円 (R15)

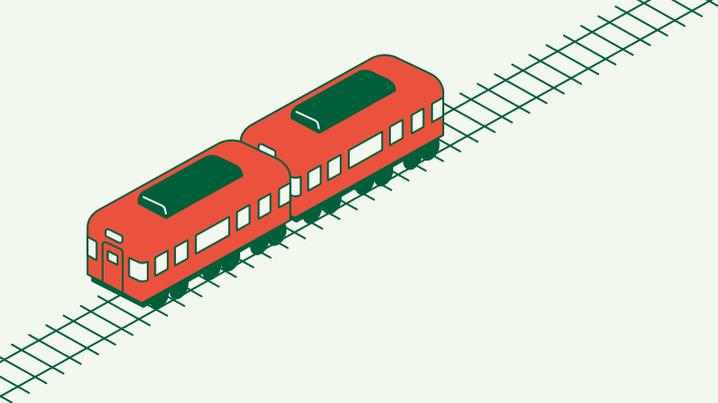
計画の評価

本計画の推進にあたって、各種施策の実施 (Do)、評価 (Check)、見直し・改善 (Action)、実施施策・計画更新 (Plan) という PDCA サイクルを継続的に行い、持続可能な公共交通の構築に向けて取り組みます。

本計画で掲げる各種施策は、「刈谷市都市交通協議会」にて、定期的に計画の進捗状況及び各種施策の実施内容について協議した上で取り組みます。

実施内容	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
都市交通協議会	①	②		③
関連事項		◆ 次年度 予算要求		
評価の実施 (PDCAの実施)	<p>Do: 各種施策の実施</p> <p>Plan: 次年度実施施策の検討</p> <p>Check: 今年度実施施策の評価・検証</p> <p>Action: 実施状況の確認、見直し・改善</p>			

※都市交通協議会の日程は適宜調整が必要



MOVE ON! KARIYA

2024-2033

刈谷市地域公共交通計画 概要版

発行：令和6年3月

刈谷市 都市政策部 都市交通課

〒448-8501 愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地

電話番号：0566-95-0004

URL:<https://www.city.kariya.lg.jp>